# **鶴ヶ島版ネウボラ」がスタート**

支援をすすめます。 や喜びを実感できる環境の実現を目指 談・アドバイスの場」という意味です。 ィンランドにならい、子育ての楽しさ )「鶴ヶ島版ネウボラ」として子育て 市では、子育て先進国といわれるフ 「ネウボラ」とは、フィンランド語で「相

期までのお子さんとご家族を切れ目な 育てができるよう、妊娠期から子育て くサポートしていきます。 皆さんが安心して子どもを産み、子

## 専門の相談員がサポート

ないなど、不安を抱えながら過ごして をお受けします。身近に頼れる人がい きは、私たちにご相談ください。 いませんか。ひとりで悩まず困ったと と母子保健コーディネーターがご相談 4月から新たに、子育て支援相談員

# 4月1日 子育てガイドブック発行

からも閲覧できます。 やスマートフォンアプリ「マチイロ ひ、ご利用ください。市ホームページ 健センターなどで配布しています。ぜ まとめました。こども支援課窓口や保 子育てに関する様々な情報を一冊に







## 産婦人科を誘致します

市が所有する未利用公有地に産婦 誘致に関する基本方針」を定め、 のできる環境づくりを進めるため ところで安心して出産し、子育て 産婦人科を標榜する医療機関の 八科を誘致します。 市では、市民の皆さんが身近な

### 支援内容

で貸付けを継続します。 は、適正な価格で譲渡するか有償 償で貸し付けます。10年間経過後 ①市有地の無償貸付 市有地を10年間を限度として無

②利子補給

額を補助します。 限として、本体工事費(建築工事 置に係るものに限る) の利子相当 当する借入金 (産婦人科医院の設 および医療機器、備品購入費に充 費、機械設備工事費、設計、監理料 3年間で総額1000万円を上

り支援を行います。 た事業を実施する場合、 「鶴ヶ島版ネウボラ」と連携し

### 誘致条件

①市内に分娩のできる入院施設

### 鶴ヶ島版ネウボラ新メニュー 4月から新しく始まります

### 不妊治療費の費用助成

市では、高額な医療費がかかる特定 不妊治療(体外受精や顕微授精)を受け ているご夫婦に、埼玉県の助成に加え、 不妊治療費の一部を助成します。

対象 平成29年4月1日以降に開始し た治療を対象に、埼玉県の不妊治療費 助成制度の支給決定を受けた戸籍上の 夫婦で、次の全てに該当する夫婦

- ①体外受精または顕微授精を行った夫
- ②他の市町村で同種の助成を受けてい ないこと
- ③夫婦の両方または一方が市内に住所 を有していること
- ④市税の未納がないこと

助成額 上限10万円/回(治療の内容 によって5万円)

※不妊治療に要した費用から埼玉県不 妊治療費助成事業による助成金を控除 した金額

助成回数 1年度当たり1回、通算5年 度まで

申請手続 埼玉県不妊治療費助成事業 助成金支給決定を受けた日から1年以 内に保健センターに申請してください。 問合先 保健センター

### 病児保育の実施

安心!こんな時に利用できます。例 えば「お子さんが病気で、保育所での 集団保育が難しい…でも仕事が休めな い」など。

場所 病児保育室トゥインクル(厚友 クリニック内 五味ヶ谷230-7 ☎04  $9 \cdot 279 \cdot 2983)$ 

対象 病気により集団保育、通学が困 難な児童(生後6か月~小学6年生)※要 事前登録

利用料 1日2000円

利用時間 月~金曜日(祝日を除く)8 時~18時

詳細は下記へ、または病児保育室トゥイ ンクルのホームページをご覧ください。 問合先 こども支援課保育担当、病児 保育室トゥインクル

### √切れ目なく/

### 私たちが妊娠・出産・子育てをサポートします Trate Trate Trate

### 困っていませんか?



母子保健コ-

□妊娠・出産のこと □妊娠中の食事や 離乳食のこと

- □体や心のこと
- □赤ちゃんのお世 話のこと

□発育・発達のこと



保健師·栄養士



- ◇妊娠届時に母子健康手帳を交 付し、手帳内容や産前・産後サ ービスなどの説明をします。
- ◇妊娠中の不安や産後の生活 について相談にのります。
- ◇必要に応じて個別支援プラ ンを作成し、サービスの利用 につなげるなど継続的な相 談を行います。
- ◇安心して出産し、育児ができ るように、電話や訪問による 相談支援を行います。

### 主なサポートメニュー

- ◆保育所、認定こども園、小 規模保育の入所相談
- ▶病児保育、一時保育、幼稚 園のご案内
- ▶児童館、子育てセンター、 つどいの広場のご案内
- 子育て短期支援事業(シ ョートステイ)
- ファミリー・サポート・セ ンターのご案内
- ◆育児支援相談

継続して募集を行います

な

→ 相談は**こども支援課**^

### 妊娠



### 出産



### 産後

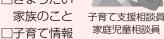
子育で

### 主なサポートメニュー

- ◆不妊治療費の助成
- ◆宿泊型産後ケア(ショ ートステイ)
- ◆母乳相談会
- ◆乳児全戸訪問(第1子)
- ◆赤ちゃん訪問(第2子 以降)
- ◆乳幼児健康診査
- ◆乳幼児相談
- ◆親子相談
- → 相談は保健センターへ

### 困っていませんか?

- □子育てやしつ けのこと
- □保育所·幼稚 園のこと
- □きょうだい・







- ◇必要な子育て支援サービス を提案・紹介するほか、必要 に応じて個別支援プランを 作成し、サービスの利用に つなげます。
- ◇市役所窓□のほか、子育て センターや児童館、つどい の広場、保健センターへの 出張相談、家庭への訪問に よる相談支援を行います。

まで※ 募集期間 事業施行区域内 在地 1 1 0 8 期 若葉駅西口土地区画 蕳 中に応募が 月 8 10 ㎡ 日から5月31

(市有地

④ 市 10 事業と連携した取組を行うこと ⑤地域医療活動を行うこと ・の母子保健事業、子育1年以上分娩を扱うこと 子育て支援

③産婦人科医院を開設後、 ②産婦人科または産科の臨床経 を5年以上有すること

あること を開設する医師または医療法人で (19床以下)を有する産婦人科医院

7 広報つるがしま 2017.4